

# 美しいひこね創造活動の流れ

## 参加登録申込み



## 参加登録証、活動報告書の交付

参加登録証：美しいひこね創造活動に参加登録していることを証する書類  
活動報告書：創造活動(「美しい行為」)を記録する書類(四つ折りのカード)



## 創造活動(「美しい行為」)の実施

1年間「美しい行為」をして自分で活動報告書に記録します。(自己申告制)

<「美しい行為」の種類>(\*1週間に15分以上)

- A まちの美観を保つ活動 (公道から見えるところに草花を植える、公共スペースの掃除等)
- B 地域安全活動 (防災・防犯パトロール、道路等の除雪作業等)
- C 助け合い活動 (高齢者、小さい子どもなどのお世話をする、献血をする)
- D 低炭素社会づくり活動 (資源回収をする、移動手段を自動車から自転車等に変更する)
- E 健康増進活動 (ウォーキング、ジョギングをする)



## 地域通貨「彦」<sup>げん</sup>の交付

報告期間である4～5月に活動を記録した活動報告書を市に提出すると、活動回数に応じて「彦」がもらえます。(最大で1300彦)



## 「彦」の使い道

- ①自由な流通
  - ・何かをしてもらった際に感謝の気持ちとして渡す
  - ・協力店で「彦」と引き換えに特典を受ける
- ②市の一定の施設での使用料や手数料として使用する
- ③市に登録している市民団体(登録団体)に寄附をする  
→登録団体は、寄附された「彦」を100彦=100円で換金できます
- ④エコバッグと交換する(一個500彦)
- ⑤ごみ袋(一袋10枚入り)と交換をする(一箇100彦)

\*詳細については、HPの美しいひこね創造活動のページをご覧ください。